

第7章 計画の推進

1. 計画推進及び進捗状況の把握

(1) 庁内連携の推進

本計画に基づき、市の子育て支援施策を総合的かつ効果的に推進していくため、子育て支援課と学校教育課が中心となり、庁内関係部局との連携を図り、全庁的に施策の推進に取り組んでいきます。

また、庁内の推進体制においては、PDCA サイクル（「Plan（計画）」「Do（実施・実行）」「Check（検証・評価）」「Action（改善）」）のプロセスを踏まえたうえで計画の進行管理を行っていきます。

なお、Check（検証・評価）については、子どもの保護者、子ども・子育て支援に関する事業者や学識経験者、地域の関係者や関係団体の代表、市民等で構成する「子ども・子育て会議」により、計画進行状況の把握と点検・評価を行います。

(2) 関係機関・団体との連携

地域全体で子育て支援を推進するためには、保育所や幼稚園、学校、その他子育てにかかわる関係団体や関係機関が、行政とのパートナーシップの視点で連携することが不可欠です。

本計画の推進や子育てにかかわる問題の解決に向けて、関係機関・団体などとの連携を深め、情報の共有を図るとともに、子育て支援ネットワークの体制の整備に努めていきます。

(3) 市民参加・参画の促進

本計画の推進にあたっては、行政をはじめ、関係団体、民間サービス事業者等と市民が一体となって子育て支援に取り組んでいく必要があります。

市民や企業、関係団体等が本計画の基本理念を共有し、子育て支援の意義について理解を深めるよう、広報紙やイベントなどさまざまな媒体や機会を活用し、計画の周知に努めます。

また、ボランティア活動の活性化の促進、住民参加型サービスの充実など、市民等による地域ぐるみでの取り組みを支援していきます。

2. 計画の進行管理

本計画の体系に即し、基本目標や取り組みの方向、実施施策や事業について、

- ①子どもの成長軸に対して、
- ②保護者、教育・保育事業者、学校、地域子育て支援事業者の取り組み軸で施策の検討と展開を図り、加えて、
- ③祖父母等の近親者や地域住民・地域活動団体とのかかわり、企業等による子育て支援の取り組みなどの視点軸をマトリックスにしたワークシートを作成し、

社会環境の動静を踏まえつつ、各種事業計画の策定内容や事業展開についても注視しながら、本事業計画の進捗度を評価し、進行方向についての検証を行っていくものとします。